

里庄町が目指す男女共同参画の姿

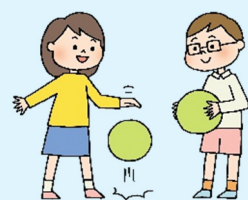
家庭では…

男女がともに積極的に家事や育児、介護等を行い、お互いが支え合っています。



学校では…

男女という性別に関係なく、自分らしさや個性が大切にされる教育が行われています。



地域では…

性別や世代にかかわらず、男女がともに地域活動に参画し、豊かで住みよい地域づくりに取り組んでいます。



職場では…

仕事や家庭生活、地域活動のバランスがとれた生活が送れる環境が整い、男女がともにいきいきと活躍しています。



相談窓口のご紹介

あなたはひとりではありません。ひとりで悩まず、相談してみませんか？安心してご相談ください。

相談内容	窓口	電話番号	受付日時等	
配偶者や恋人などからの暴力	岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）	086-235-3310	火～土	9:30～16:30
	倉敷市男女共同参画推進センター（ウイズアップくらしき）	086-435-5670	火～土	9:00～17:30
	岡山県女性相談所	086-235-6060	月～金	9:00～16:30
	玉島警察署	086-522-0110	緊急時は110番へ	
	よりそいホットライン	0120-279-338	24時間電話相談受付	
	里庄町健康福祉課	0865-64-7211	月～金	8:30～17:15
職場における各種ハラスメント	岡山労働局雇用環境・均等室	086-225-2017	月～金	8:30～17:15
	里庄町企画商工課	0865-64-3114	月～金	8:30～17:15
児童虐待	岡山県倉敷児童相談所井笠相談室	0865-69-1680	月・火・木・金	8:30～17:00
	里庄町健康福祉課	0865-64-7211	月～金	8:30～17:15
	里庄町教育委員会	0865-64-7212	月～金	8:30～17:15
子育て・障がい者	里庄町健康福祉課	0865-64-7211	月～金	8:30～17:15
高齢者	里庄町地域包括支援センター	0865-64-7232	月～金	8:30～17:15

第4次里庄町男女共同参画基本計画

きらり★里庄ウィズプラン



男女共同参画社会って？

男女共同参画社会とは「性別に関わらず、誰もがあらゆる分野に参加する機会が確保され、ともに責任を担う社会」のことです。「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みをなくし、性別関係なくだれもがあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮し、いきいきと自分らしく暮らせる社会を実現するために、まちづくりについてのあらゆる分野に関わるものとして、「第4次里庄町男女共同参画基本計画」を策定しました。

基本理念



すべての人が輝き みんなの笑顔があふれるまち 里庄



基本目標 1

男女共同参画社会を目指す意識づくり

すべての町民が、ともに認め、ともに支え合うまちを形成するために、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての意識啓発を推進し、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進します。

また、あらゆる暴力の根絶に向けて、女性に対する暴力の根絶のための啓発、暴力被害者の支援・相談体制の充実を図ります。

推進目標と主な施策

① 男女共同参画意識の啓発

- 男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進
- 男女共同参画に関する調査研究
- 広報・出版物等における女性の人権の尊重

② 教育における男女共同参画

- 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
- 家庭における男女平等教育の促進
- 生涯学習活動の促進

③ 人権の尊重 **重点** (★里庄町 DV 防止基本計画)

- 暴力を許さない環境整備の充実
- DV、ハラスメントを防止するための意識づくり
- DV 被害者への支援体制の充実と被害の潜在化の防止
- 関係機関等との連携体制の充実
- 相談体制の充実



▼数値目標

目標名	現状値	目標値
広報紙等の各種媒体を利用した男女共同参画の周知	3 回 (R3 年度)	4 回
社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等だと思う人の割合	16.4% (R4 年度)	20.0%
自分自身がハラスメント（セクハラを含む）の被害にあった人の割合	男性 19.7% 女性 29.3% (R4 年度)	10.0%
D V の被害を受けた人のうち、公的機関等に相談した人の割合	5.0% (R4 年度)	10.0%

基本目標 2

男女がともに活躍する環境づくり (★里庄町女性活躍推進基本計画)

すべての町民が、個々に持つ能力を十分に発揮し、就労や社会的な活動を行うことができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとした環境整備に取り組みます。

また、経済分野や意思決定の場における女性の活躍推進に向けて、多様な働き方への支援やあらゆる意思決定の場における女性の参画促進に取り組みます。

推進目標と主な施策

① 働く場における女性活躍の推進 **重点**

- 事業所等における男女がともに働きやすい職場環境の整備
- 女性の再就職支援、起業支援
- 事業所や関係団体等での女性登用の促進

② 政策の立案・決定の場における女性の参画促進

- 政策・方針の立案・決定過程への女性の参画促進
- 人材育成の推進

③ ワーク・ライフ・バランスの推進 **重点**

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解の促進
- 仕事と生活との両立支援
- 男性の家事・育児・介護等への参加促進
- テレワーク等の柔軟な働き方の推進



▼数値目標

目標名	現状値	目標値
女性活躍や、男性の家事参加の推進に取り組む町内事業所の情報を広報紙等で周知した件数	0 回 (R3 年度)	1 回
職場の中で男女が平等と思う人の割合	24.7% (R4 年度)	35.0%
町の審議会や委員会の委員における女性の割合	37.7% (R4 年度)	40.0%
家庭生活の中で男女が平等と思う人の割合	30.4% (R4 年度)	35.0%

基本目標 3

安心して多様な暮らし方ができるまちづくり

すべての町民が、地域や職場等のあらゆる活動に積極的に参画するためには、心身ともに充実していることが重要です。そのため、町民とのパートナーシップの下に、特に高齢者や障がいのある人・ひとり親世帯・子育て世帯等に対する福祉の充実を図ります。

推進目標と主な施策

① 地域における男女共同参画の推進

- 地域活動への参画の促進
- 防災分野における男女共同参画の推進

② 子育て支援体制の充実

- 次代を担う子育て支援体制の充実
- ひとり親家庭の安定した生活への支援



③ あらゆる人がいきいきと暮らすための支援

- 高齢者に対する福祉の充実
- 障がいのある人に対する福祉の充実
- LGBTQ+（性的マイノリティ）に対する理解の促進
- 困難を抱える女性に対する支援

④ 生涯を通じた健康の維持・向上

- 心身の健康と性の権利における意識啓発
- 健康づくり事業の実施

▼数値目標

目標名	現状値	目標値
保育料 2 人目以降無料制度の維持	現状維持 (R3 年度)	現状維持
乳がん検診受診率の増加	18.72% (R3 年度)	30.0%
子宮がん検診受診率の増加	15.11% (R3 年度)	30.0%
前立腺がん検診受診率の増加	11.88% (R3 年度)	30.0%